

平成 23 年度 「情報通信の安心安全な利用のための標語」募集について

平成 22 年 12 月 13 日
情報通信における安心安全推進協議会

情報通信における安心安全推進協議会(会長:和田紀夫)は平成 23 年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」募集を本日 12 月 13 日(月)より来年 2 月 28 日(月)までの期間にて実施します。

「情報通信の安心安全な利用のための標語」募集は今年が 4 回目、初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的として実施します。募集期間は平成 22 年 12 月 13 日から平成 23 年 2 月 28 日まで、本協議会ホームページまたは電子メール、ハガキで応募できます。応募作品の中から本協議会の選考委員会において、個人部門では総務大臣賞 1 点、協議会長賞 3 点[児童部門(小学生)1 点、生徒部門(中高生)1 点、一般部門 1 点]、佳作 6 点以内を選定し、また、学校部門では総務大臣賞 1 点を選定いたします。

選ばれた標語は広報・啓発ポスターをはじめ、中央及び全国各地で実施される各種啓発事業・行事等において幅広く活用されます。

また、本協議会では受賞者の表彰式を平成 23 年度情報通信月間開催の予定です。

< 情報通信の安心安全な利用のための標語 募集概要 >

- | | |
|------|---|
| 募集内容 | 情報通信を安心安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語 |
| 応募資格 | 個人部門：どなたでも応募できます
学校部門：学校代表者の方がご応募下さい。 |
| 応募方法 | 協議会ホームページ：下記ホームページ内の「応募フォーム」に必要事項を記入のうえ送信してください。
電子メールまたはハガキ：(個人部門のみ受付)
標語のほか、必須事項として郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入してください。電子メール 1 件またはハガキ 1 枚につき、標語は 1 作品のみしか記入することが出来ません。(複数応募する場合には必要な電子メール件数あるいは必要な枚数をお送り下さい。)
なお、応募に際して記載すべき事項は添付の応募要項を参照下さい。 |

応募先 協議会ホームページ: <http://www.fmmc.or.jp/hyogo>
<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/k> (携帯用)
電子メール: SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp
ハガキ: 〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目 22 番 1 号
秀和第二芝公園三丁目ビル 2 階
財団法人マルチメディア振興センター内
情報通信における安心安全推進協議会事務局宛

応募上の注意 未発表の作品に限ります。なお、応募作品は返却しません。
学校部門は協議会ホームページに記載の「応募フォーム(学校部門用)」から
のみ応募を受付けます。

著作権 著作権は、主催者に帰属します。

応募期間 平成 22 年 12 月 13 日(月) ~ 平成 23 年 2 月 28 日(月)

発表 選定された作品は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページ上
にて平成 23 年 6 月上旬に発表予定です。入賞者には直接ご連絡致します。

主催 情報通信における安心安全推進協議会

後援 総務省

<お問合せ先>

財団法人 マルチメディア振興センター内 <http://www.fmmc.or.jp/>

情報通信における安心安全推進協議会事務局

TEL:03-5403-1090 FAX:03-5403-1092

平成23年度 「情報通信の安心安全な利用のための標語」

標語大募集

趣 旨

初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけをすることを目的に、標語を公募し、受賞作を用いた啓発活動を行います。

標語の応募／募集要領

- 募集内容：情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語。
- 応募部門：個人が応募する「個人部門」と、学校を代表して応募する「学校部門」の2つがあります。詳細は以下を参照下さい。
- 応募上の注意：未発表の作品に限ります。なお、応募作品は、返却しません。
- 著作権：著作権は、主催者に帰属します。
- その他：応募者の個人情報、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

個人部門

【応募資格】

どなたでも応募できます。（下記「学校部門」に応募している学校に所属している個人でも個人部門に応募できます。）

【応募方法】

◎はがき、または、電子メールによる応募／官製（私製）はがき、または、電子メールで応募して下さい。応募にあたりましては、標語のほか、必須事項として郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入して下さい。（記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。）1人何点でも応募できますが、はがき1枚または電子メール1件につき、標語は1作品のみしか記入することができません。（複数応募する場合には、必要な枚数あるいは電子メール件数をお送り下さい。）

◎インターネットの協議会ホームページでの応募／情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム」があります。作品の他、氏名等の必須事項を記入して送信して下さい。（記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。）1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、1作品しか記入できません。（複数応募の場合には、作品毎に応募フォームに記入して送信して下さい。）

【応募先】

◎はがきの場合／〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 秀和第二芝公園三丁目ビル2階 財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局宛

◎電子メールの場合／送付先 SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp

◎インターネットの協議会ホームページの場合／下記ホームページの「応募フォーム（個人部門用）」にてお送り下さい。携帯電話専用ホームページもあります。（QRコードでのアクセスが可能です。）

【ホームページ】

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo>

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/k>（携帯電話用）



学校部門

【応募資格】

学校代表者が学校の代表作品1点を選んで「学校名」で応募下さい。（応募は1学校につき1作品のみです。）

【応募方法】

◎インターネットの協議会ホームページからのみ応募を受付／情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「学校部門用応募フォーム」があります。作品の他、学校名、代表者名、学校内での取り組み内容等の必須事項を記入して送信して下さい。なお、はがき、電子メールなどでは受付けておりません。

◎学校部門用応募フォーム／<http://www.fmmc.or.jp/hyogo>に記載の「応募フォーム（学校部門用）」をお使い下さい。

標語参考例

「ネットはね 一緒に心も つなぐんだ」
「送信に そっと マナーを添付する」

応募期間

平成22年12月13日(月)～平成23年2月28日(月) 必着

選 定

主催者による選考委員会において入選作を選定します。

●個人部門：最優秀作（総務大臣賞）1点、協議会長賞3点（児童部門（小学生）1点、生徒部門（中高生）1点、一般部門1点）、佳作6点以内を選定します。

●学校部門：最優秀作（総務大臣賞）1点を選定します。

発 表

選定された作品は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページ上にて平成23年6月上旬に発表予定です。入賞者には直接ご連絡いたします。

表 彰

受賞者については、平成23年度の情報通信月間の表彰行事において、賞状及び賞品を贈呈します。

標語の活用

今回の募集により選定された標語は、平成23年度情報通信月間における広報・啓発ポスターをはじめ、中央及び全国各地で実施される各種啓発事業・行事等において幅広く活用します。

■主催：情報通信における安心安全推進協議会 ■後援：総務省

情報通信における安心安全推進協議会 会員一覧（五十音順）

- ア 株式会社朝日ネット
株式会社インターネットイニシアティブ
NECビッグロープ株式会社
NTTグループ
沖電気工業株式会社
- カ KDDI株式会社
- サ シャープ株式会社
特定非営利活動法人 情報セキュリティ研究所
社団法人情報通信エンジニアリング協会
社団法人情報通信設備協会
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社
ソフトバンクテレコム株式会社
ソフトバンクBB株式会社
ソフトバンクモバイル株式会社
- タ 社団法人テレコムサービス協会
社団法人電気通信事業者協会
株式会社東芝
トレンドマイクロ株式会社
- ナ 日本電気株式会社
ニフティ株式会社
社団法人日本インターネットプロバイダー協会
社団法人日本ケーブルテレビ連盟
財団法人日本データ通信協会
- ハ 株式会社日立製作所
富士通株式会社
- マ 財団法人マルチメディア振興センター

後援

総務省